

別紙

I. 事業評価総括表（令和5年度）

（単位：円）

番号	措置名	交付金事業の名称	交付金事業者名または 間接交付金事業者名	交付金事業に要し た経費	交付金充当額	備考
「1」	公共用施設に 係る整備、維 持補修又は維 持運営等措置	葛川少年自然の家 管理運営事業	大津市	6,566,120	5,916,000	

（備考） 事業が2つ以上の場合は必要に応じ欄を設けること。

II. 事業評価個表（令和5年度）

番号	措置名	交付金事業の名称		
「1」	公共用施設に係る整備、維持補修又は維持運営等措置	葛川少年自然の家管理運営事業		
交付金事業者名または間接交付金事業者名		大津市		
交付金事業実施場所	大津市葛川坊村町			
交付金事業の概要	葛川少年自然の家は、自然の中での集団生活と宿泊研修を通じて、明るくたくましい少年の育成を図るため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定により設置されている施設であり、安全で快適な活動環境を提供するため、火災、盗難、不法侵入者の発見、利用者の安全確保、日常的な清掃美化など、円滑な運営施設の管理運営を行う			
交付金事業に関する県または市町村の主要政策・施策とその目標	<p>大津市総合計画（平成29年度～令和10年度）</p> <p>基本方針1 子どもから高齢者までが輝いて、魅力あふれるまちを創ります</p> <p>基本政策1 子どもの未来が輝くまちにします</p> <p>施策3 子どもの教育の充実</p> <p>子どもが自立した個人として、多様化・複雑化する社会を生き抜いていくために必要な資質や能力を身に付け、将来の選択を広げるための力を育成するために、夢を育む調和のとれた教育を行います。</p> <p>目標：子どもによる学校評価アンケートの総合的な平均値 基準値 2.35ポイント（令和元年度） 目標値 2.5ポイント（令和6年度）</p> <p>保護者による学校評価アンケートの総合的な平均値 基準値 2.22ポイント（令和元年度） 目標値 2.4ポイント（令和6年度）</p>			
事業開始年度	令和5年度	事業終了（予定）年度	令和5年度	
事業期間の設定理由	—			

交付金事業の成果目標および成果実績	成果目標	成果指標		単位	評価年度	令和5年度		
	施設の円滑な運営管理の実現	管理運営施設数	成果実績	施設		1		
			目標値	施設		1		
			達成度	%		100		
	評価年度の設定理由							
	事業が完了したため							
	交付金事業の定性的な成果および評価等							
	-							
評価にかかる第三者機関等の活用の有無								
無								
交付金事業の活動指標および活動実績	活動指標			単位	令和4年度	令和5年度	年度	
	施設管理運營業務 (火気点検。施錠箇所点検等防犯対策、冬季除雪、郵便物及び電話受付対応、ボイラー設備等の稼働点検、ストーブ等燃料補給、施設内清掃及び点検など)		活動実績	施設	1	1		
			活動見込	施設	1	1		
			達成度	%	100	100		
交付金事業の総事業費等	令和4年度	令和5年度		年度	備考			
総事業費	7,210,086	6,566,120						
交付金充当額	4,958,000	5,916,000						
うち文部科学省分								
うち経済産業省分	4,958,000	5,916,000						
交付金事業の契約の概要								
契約の目的		契約の方法		契約の相手方		契約金額		
葛川少年自然の家施設管理運営		随意契約		滋賀南部森林組合		9,719,820 (内、交付対象経費 6,566,120)		
交付金事業の担当課室		教育委員会 葛川少年自然の家						
交付金事業の評価課室		教育委員会 葛川少年自然の家						

- (備考) (1) 事業ごとに作成すること。
- (2) 番号の欄には、事業評価総括表における番号欄に対応した数を記入すること。
- (3) 交付金事業の概要の欄は、事業内容、必要性、期待される効果等を記載すること。
- (4) 交付金事業に関係する県または市町村の主要政策・施策とその目標の欄は、当該事業が関連づけられている県または当該市町村の上位政策・施策とその目標を記載すること。
- (5) 事業期間が複数年度にわたる事業については事業期間の設定理由を記載すること。
- (6) 成果目標および成果指標の欄は、交付金事業に関係する県または市町村の主要政策・施策とその目標を踏まえて定量的に記載すること。当該事業の定量的評価が困難な場合には、成果目標の欄に、定性的な目標を、交付金事業の定性的な成果および評価等の欄に、定性的な成果および評価を記載すること。
- (7) 評価年度および評価年度の設定理由の欄は、交付金事業の内容、成果目標および成果指標を踏まえ記載すること。なお、交付金事業の評価に第三者機関等を活用する場合、評価年度の設定には当該機関等による評価実施時期も考慮すること。
- (8) 成果実績の欄は、評価年度に成果指標に基づき測定した数値を記載すること。ただし、評価年度が到来していない場合は、成果実績の欄は空欄とし、評価年度に別途、報告を行うこと。なお、成果実績を別途報告する際に、交付金事業の評価に第三者機関等を活用する場合には、当該機関等による評価についても、併せて報告を行うこと。
- (9) 交付金事業の定性的な成果および評価等の欄は、上記(6)の定量的評価が困難な場合における定性的な成果および評価の記載のほか、成果実績が目標値に達しない場合の要因分析及び次年度に向けた改善点並びに評価に第三者機関等を活用した場合には当該機関等の評価を記載すること。
- (10) 評価にかかる第三者機関等の活用の有無の欄については、第三者機関等を活用した場合にあっては、第三者機関等の名称および構成員等を記載すること。
- (11) 交付金事業の活動指標および活動実績の欄は、当該事業の進捗度、利用量等の活動量を記載すること。
- (12) 交付金事業の契約の概要の欄は、契約件数が二つ以上の場合には必要に応じ欄を設けること。
- (13) 交付金事業の担当課室の欄は事業を実施した課室を、交付金事業の評価課室の欄は事業評価を実施した課室の名称を記載すること。事業実施課室と評価実施課室が同一でも差支えない。